

商工委員会議録 第二十八号

昭和三十年六月二十二日(水曜日)
午前十時三十五分開議

出席委員

委員長 田中 角榮君
理事官藤 新八君 理事官長谷川四郎君
理事官山手 満男君 理事官内田 常雄君
理事官前田 正男君 理事官中崎 敏君
阿左美廣治君 秋田 大助君
大倉 三郎君 小笠 公昭君
齋藤 憲三君 笹本 一雄君
鈴木周次郎君 中村庸一郎君
加藤 精三君 鹿野 彦吉君
小平 久雄君 堀川 恭平君
加藤 清二君 片島 港君
田中 武夫君 帆足 計君
伊藤卯四郎君 菊地養之輔君
佐々木良作君 田中 利勝君

出席國務大臣

通商産業大臣 石橋 湛山君

出席府委員

内閣官房長官 根本龍太郎君
總理府事務官(經濟審議庁次長) 石原 武夫君
通商産業政務次官 島村 一郎君
通商産業事務官(大臣官房長) 岩武 照彦君
通商産業事務官(通商局長) 板垣 修君
通商産業事務官(通商局長) 大堀 弘君
通商産業事務官(通商局長) 川上 為治君
官(通商局長) 官(通商局長) 官(通商局長)

委員外の出席者

専門員 谷崎 明君
専門員 越田 清七君
専門員 円地与四松君

六月二十日

委員松平忠久君辭任につき、その補欠として水谷長三郎君が議長の指名で委員に選任された。

六月二十日

下請関係調整法案(春日一幸君外十三名提出、衆法第二〇号)
同月二十一日
中小企業安定法の一部を改正する法律案(小笠公昭君提出、衆法第二四号)

同月二十日
發明事業の振興に関する請願(黒金泰美君紹介)(第二四五〇号)
纖維品品質表示法制定反対に関する請願(江崎眞澄君紹介)(第二四五一号)

同月二十日
服用用スフ織物の登録に関する請願(江崎眞澄君紹介)(第二四五一号)
中小炭鉱の休廃鉱に伴う救済対策確立に関する請願(石橋政嗣君紹介)(第二四七四号)

の審査を本委員会に付託された。

本日(の)の會議に付した案件

連合審査會開會申し入れに関する件

輸出入取引法の一部を改正する法律案(内閣提出第一三二号)

内閣提出予定法案(石油資源開発株式會社法案)に関する件

科学技術行政機構に関する件

○田中委員長 これより會議を開きます。

連合審査會開會申し入れの件についてお諮りをいたします。ただいま農林委員會に付託をせられております愛知用水公団法案について、農林委員會に連合審査會開會の申し入れをいたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと稱ふ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認め、さよう決定をいたします。

日程に入る前にお諮りをいたします。伊藤卯四郎君より石油資源開發會社法案に緊急質問をいたしたいとの申し出があります。これを許可いたします。伊藤卯四郎君。

○伊藤(卯)委員 根本官房長官にお尋ねして、政府の信念のほどを明らかにしておいていただきたいという意味で伺いたいのでありますが、それは国内石油資源開發のための國策特殊會社法案の件についてです。通産省は初めこの法案を提出すべく準備を進めていたところ、大蔵省の反対にあって、これを出せなくなった。そこで石橋通産大臣は、政府はいろいろのいきさつがあつてこの石油資源開發の特殊會社法案は提案できない、また提出する意思もない、こういうことを言っていたのであります。それから暗に議員立法として出してもらいたいというようなことを、いろいろその都度話をしておられたようであります。そこで商工委員會の中に作られた總合燃料対策及び地下

資源開發の委員會で、この石油資源開發計畫を達成するために、これに関する法律をぜひ作って出そうというところから、民主黨、自由黨、社會黨、各黨から二名ずつのこの法案の起草委員を八名出して、そしてその結果、石油資源開發株式會社法案が一応起草されました。先日この委員會に民主黨の小笠公昭委員から提案説明がなされて、そこでいよいよこれが具體的になつて参りました。小委員會においては商工委員會に提案いたしましたのであります。ところがその午後、政府は今度は政府案として近く國會に提案をするというのを何か考へておられるやに聞くのであります。そうすると全くこの法案は一転、二転、三転、四転というかとにかくどこまで転々とするのかわからないが、政府が何か出そうとしておられるというところを聞くのであります。ところが御存じのように國會も余すところもう余りありませんが、一体ほんとうに出そうとしておられるのかどうか、そういう点を伺い、さらにまた内容的に、われわれ各黨の起草委員によつて一応作られた法案の内容がどうなるか。そこで政府が出そうとする内容のものは、どのようなものを出そうとされるのか。われわれの間で作ったものよりさらにわれわれが賛成できるようなものをお作りになるのであるかどうか。あるいは

はまた大蔵省の反響を受けてまたどのように扱われるのか。われわれが賛成できないようなものをお作りになるのかどうか。その辺の点についても、會期の余日ありませんから、この点をぜひ一つ明らかに伺つておきたい。

それから鳩山内閣は、この石油資源開發五カ年計畫というものについて、閣議決定か閣議の申し合せか何かそういうことをやったということが発表されております。そのために要する資金は百二十億をもつてするといふようなことまで、きわめて具體的な発表をされておられるのを見たことがあります。そこで政府は一体ほんとうに閣議決定をして、そのようなことをやられようとしたものならば、なぜ正々堂々と内閣提出として出せないのか。その辺の経緯について、一つ詳細伺いをいたしたいのであります。

それから政府は提案されるとすればいつごろこの法案を提案される運びになつておるか。根本官房長官も、われわれの間で議員立法として出そうというところで寄り寄り進められて、ただいま私が報告しましたような経緯についても御存じのほうであります。しかるに議員立法として、一面主管大臣の石橋通産大臣は、これをわれわれにぜひやつてくれというようなことを言いつつて、また今度はわれわれから取り上げて政府提案として出す。一体それはどういふような裏道のからくりがあるのか、私にはよくわからないが、その辺の経緯についても一つお知らせ願ひ

たい。

それからわれわれから無断で取り上げて出されようとするのは、よくよくこの法案を国会を通し得るという自信を持って出されるものとは私は信じておる。そこでそういう点について政府の責任はきわめて重大であると私は考えるが、そういう点についてもあわせて一つ根本官房長官が内閣を代表した意味で、ぜひ明快なる、責任のある御答弁を求めておきたいと思ひます。

○根本政府委員 石油資源開発のための特殊会社法を制定する件についてであります。まず順序として、伊藤委員から御質問がありました。何ゆゑに政府は通産大臣が当初こういう法案を作ろうとしたのが、大蔵省との間に意見の一致を見ざるために実現を見なかつたかということでございますが、これはおそろく通産大臣からいろいろお話があつたと思ひますが、御承知のように現在石油が特殊な使命を持つて現在まで開発並びにその採出、さらには製油に至るまで一貫的にやっておるのでございます。そこで大蔵省の見解としましては、資源開発のために特殊の機構を設けるよりも、現在の石油その他をもつて、これに補助金を出すことによつて目的が達成できるのではないかという観点のもとに、補助金制度をやつていこう。また技術陣営もほとんどあそこ集中しておるときに、新たに別会社を作るといふことも必ずしもこれは合理的ではないという見解をとつたのに対して、通産省当局としては、やはりこれは開発専門にやらないと、現場の営業方面に影響せられて、本来の開発ができないという、

この相違点があつたのでございます。両者ともいづれも石油資源開発について熱意を持っておる点においては同様であるが、その手段方法について意見の相違を来したためにまとまらなかつた、こういう事実でございます。従ひまして政府がさきに——これは閣議決定と私はまだ思つておりませんが、了解として、総合燃料対策あるいは石油資源の開発に関する計画を了承しておることは事実でございますが、大蔵省が金を惜しむためにそうしたところの計画を阻止しておるという事実はないのであります。この点は十分御了承いただきたいと思ひます。

次にしからば、議員立法をもつてこれに当らうとしたのが、最近にわかに政府提案にしようとしたかということでございますが、御承知のように、この石油開発会社の法案につきましては、先般自由党と民主党との間にござまして、昭和三十年度の予算に關して、総合的に予算修正をすることになりました。そのときの議題の一つとしてこれが上されておるのでございまして、その結果、これはやはり新たな開発会社を作ることが至当である、こういう意見になつたようでありまして、従つてその意見に基きまして、具體的にその構想が練られ、おそろくその構想の中には、ただいま伊藤さんが御指摘のように、民主党、自由党、あるいはまた兩派社会党の皆さん方の意見も勘案しておるものと私は考へておつたのであります。これが予算修正に伴うところの法律の制定でございますから、やはりそれは議員立法の方法が当然とらるべきものだと思ひておつたところ、ごく最近に至りま

して、自由党、民主党兩派の折衝委員あるいは四者会談の後、これはぜひ政治提案にしてくれとの要請でございます。率直に申し上げますと、その理由とするところは、かつてこういうような立法の場合に、利権立法という疑いを受けやすい。あるいは造船利子補給法のごとき、これが議員立法としてなされたが、そういうような印象を受けることは好ましくないということ、もう一つは、これは政府もまた通産省において政府立法として前に計画されたことがあるのであるから、やはり政府提案とした方がより便宜であり、より妥当性があるというような、自由党、民主党の折衝委員の要請がありまして、政府がこれを取り上げることにいたしました次第であります。

しからば、いつ提案するかということでありまして、これは一昨日だつたかと思ひますが、私の方にそういう旨が来しましたので、これは白紙の状況で政府が事務当局をして立案させますと、先ほど御心配がありましたごとくに、そもその初めから大蔵省事務当局と通産省事務当局との間の意見が相違しておりますので、その調整のために非常に時間をとり、せつかく両党において作られた案がありますので、これを基本として、若干事務当局の意見を調整し、そうして法制局をもつて法制上の整備をして、政府で提案したい、かように考へておる次第でございます。従ひまして、できるだけすみやかに——できるだけすみやかにという、非常に抽象的に聞えますが、私の腹づもりとしては、閣議決定は、この金曜日にはちよつと間に合ひそうもありませんので、要すれば持ち

回り閣議で決定し、そうしてその日にあるいは提案できるかどうかわかりません。印刷の都合その他もございまして、おそろくとも来週早々には提出したい、かように考へておる次第でございます。

○伊藤(卯)委員 ただいま官房長官の御意見を伺つておりますと、大蔵省が資金問題について反対をしたのでないというお話がありました。そうすると、私はそれは大へんけつこうだと、実はこう思つたのですが、それなら一体なぜ政府が、あれだけ通産省側の方で、閣議の了解事項というかそういうことで資金も五カ年計画を完遂するたぐひに百二十億要するというので、きわめて具體的なものを作つて出されておるのに、それをわざわざこの資金の裏づけをできないようにして、そしてこの三億の補助金で打ち切る形を取らなければならなかつたのか。資金問題について大蔵省に難点がないのなら、閣議の了解事項なり通産省が出そうとしたそれについて、その資金の裏づけについては私は大蔵省は当然賛成すべきであると思ふ。それなのに、それを、われわれの聞くところによれば強力に拒否して、そして三億の補助金で打ち切る。そうすれば、投資なら、年計画の投資をしなければならぬ。補助金なら、余裕のあるときにそれだけの補助金を出せばよいのであるから、あとで責任を負わなくてもよろしい、そういうことをわれわれはひそかに聞いています。そこで今官房長官の御答弁によれば、資金問題で大蔵省に難点がないとするのなら、それならば今度のこの五カ年計画に伴う政府の出資のうち、私どもの方で作つたの

は、いわゆる内閣が閣議了解事項としたそれらをも認めて、そして百二十億の上に立つて、その実際の投資に対しての八十億、この二分の一以上を政府が保有する、こういう形で一応作られてあるものであります。これは私どもの案であるけれども、すでに鳩山内閣が、閣議の了解決定が存じませんが、そういう一つの計画を立てられておるのであるが、おそろくこの点において私は難点はなからうと思ふ。今お聞きしていると、大蔵省に資金の難点がないとするのなら、おそろくそれについて十分な見通しの上に立つて、私は政府の方から提案されるものと思ふが、それについて間違ひがないかどうか、確信を持ってやれるかどうか、この点を一を明らかにしておいていただきたい。

それからいまだ一点。先ほど伺つておりますと、両党と言われるのは多分自由党、民主党のことではなからうかと思ふのでありますが、私どもが小委員会、四党八名の起草委員をあげて一応この基礎案を作りました。それと別個に両党案というのがあるものであるかどうか、その両党案というものを基礎にしてお出しになるのであるかどうか。われわれは政府案、私ども四党の起草委員で作つたものであると思ふが、そうすると、両党という民主党、自由党の間で作られたものと政府案との間で折衷されたものを出されるつもりであるかどうか、その辺の意味についても御答弁願ひたい。

○根本政府委員 先ほど私が申し上げたのは、本年度予算編成に當つて、補助金であるべきか出資であるべきかというところについての意見の相違があつ

たということだけを申し上げたのでありまして、大蔵省が、石油資源開発のために通産当局が要求したところの予算を全部無条件に出すというようなことではもちろんないのでございます。なおまたこの法案の内容そのものを全部一々御説明することは私の権限外でありまして、これは本案が出される通産大臣から説明されると思っております。その点は差し控えますが、私の方で党の方から連絡を受けたのは、両党の共同提案という形で最初受けておるのでございます。今お話を聞きますと、それは本委員会が四党で作られたものと変へないそうでございます。私はこちらの方の経緯は存じませんが、そういうことでございます。

○伊藤(卯)委員 どうもこの資金問題の点についてはっきりいたしません。法案の裏づけにどれだけ資金が必要かということはきわめて明確なんです。その明確なる政府の投資、いわゆる八十億とするならば、二分の一以上、四十億以上、これだけの年度計画の投資について政府は自信を持って法案を出しになるかどうか。その辺の大蔵省との折衝については自信を持っておられるかどうか、解決ができていますかどうか、この点を伺うのであります。私は法案の内容は今あなたのおっしゃる通りあなたは申し立てられるはずはないから、またきょうは何もそれを伺うべき必要もない。それからどうもまだ法案の点が明らかになりませんが、なぜ私が再度聞くかというと、私どもが四党八名の起草委員で作られたものであるならば、われわれもそれに対して相当な責任を持たなければなりません。しかしながらそれ

でなくして、自由民主両党と政府間でお作りになったものとするならば、私どもはこれを批判的立場で法案の審議をいたします。そういう点についても後日審議上の関係もありますから、その点を明確にしておいていただきたい。

○根本政府委員 大蔵省と通産省との事務折衝は現在進行中でございます。従って現在大蔵省が通産省からの承っているという報告にはまだ接していないのでございます。従いましてだいま私が伊藤さんの御質問に對して年次計画によってどれだけ資金を出すことに關議で決定しているかということは、まだ申し上げられない段階でございます。これはこの両三日中にその間の内容を調整し、閣議決定の上でなければ私から責任をもって申し上げられる段階ではございません。なお繰り返して申し上げますが、この案が四党で作ったものかどうかは存じませんが、私の方に來ておりますのは昭和三十年度の予算修正に伴うところの法律としてこの問題を取り上げておられるという状況でございます。今ここに参りましてお聞きしますが、いと、その案は本委員会の小委員会でおまとめになったものとはとんど変りないうことを聞いておられるのであります。その程度より申し上げることができないわけでございます。

○伊藤(卯)委員 資金の問題がまだ大蔵省と折衝中のようでありますが、もし投資の資金、法案に対する裏づけが解決せなければ、もちろんこの法案は出せないもの、また出してはならぬ、意義も意味もないものと私は解釈するのであるが、従って大蔵省とのその解決ができれば法案は出せないもの、私は思っている。そこで官房長官は大蔵省の解決がつかなければこの法案は出さないとお考えになっておられると私も思う。出しても意味がないから、そこで従来は解決ができたことになると、この法案はいたずらに大蔵省との間の事務折衝に時間を食って、国会に提出をする期日がなくなってしまうと思う。そうなると、政府は非常に重大なる責任をお考へにならなければならぬと思う。大蔵省との折衝に自信を持っておられるかどうか。自信がなければ、この法案は出さなくなる。われわれの議員立法から取り上げて政府にやるとして交渉がつかないからといってこの法案を国会に出さなくなるといふことにすれば、私は官房長官は非常に責任をおとりにならなければならぬと思う。そこで政府としてはやはり——これは私はよいことを言う必要もないと思うけれども、閣議不統一が、各省間の不統一の状態をそのままにしては出されたいはずである。おのずから内閣としてはそれだけの解決をしてお出しにならなければならぬ。国会としては自由です。その自由である国会から取り上げて内閣がお出しになるというのであるから、よほどの自信があるものと私は思うが、それらの点について大蔵省との関係において解決できる、できなかつたら出さぬ、イエスか、ノーか、この点をはっきりいまい一回聞かしていただきたい。

○根本政府委員 昨日の閣議におきまして、この取扱ひ方について議題にいたしましたのであります。その際私から大蔵大臣に念を押しまして、この問題については従前大蔵事務当局と通産事務当局との間に非常に意見の紛争を來たので、できなかつたのであります。今政治的に解決しなければならぬ段階になつておる、従いまして両大臣においてこれを調整し、すみやかに出していただくたい、これに對して両大臣とも了承いたしておられますので、私は内閣の責任においてこれを出すことにいたします。従いまして、その資金の量についても当然両省大臣の間において意見の一致を見て出すつもりでございます。なおまたただいま御指摘になりましたが、政府がこの法案を取り上げたとはいへませんが、政府は取り上げたのではないのでございます。これは両党の折衝の結果なつたのでございまして、これはぜひとも政府でやりたいからといって取り上げたのではないことは明確にしておきたいと思ひます。

○伊藤(卯)委員 私は聞くつもりじゃなかつたけれども、今の言葉は一言明らなかにしておかないと……これは率直に言へば議員立法として出してもらいたいというのを、政府側も切々として関係省はわれわれに求めておつたことは事実であります。われわれもまた国会の立場から、国内石油の開発はぜひともやらなければならぬ国策であるという見地から、真剣に取り組んであの法案を作つたものである。本来からいふならば、政府もそうであつたし、また自由党、民主党的委員諸君も同じ考え方で、しかもこの法案は与党の委員小笠公昭君から提案の説明をされていたのである。そうしてわれわれ

で出そうということをして、これはほとんど各党一致した意見であつたのです。それをからずとも突如として政府案として出す、こういうことになつたのであるから、これを取り上げないとは一体どういうことですか。これを取り上げた証拠はありますか。率直に言へば、出さなくて青息吐息になつて、われわれに救いを求めておつたことは間違いない。裏の取引はどういうことがあつたか私は知らぬが、とにかく一応取り上げて政府案として出される——政府案として出されることに對して異論を言っているのではない。ただ責任をお感じなさいということだけを言っている。

○根本政府委員 政府が提案する以上は、政府の責任においてこれは出すことになるわけでありまして。

○中嶋委員 実はこの問題については、国会においてもしばしば論議されたのであります。ことに当委員会においても強く繰り返して論議されたのであります。これに對して石油通産大臣は、通産大臣としては石油開発のために特別の会社を作ること強く熱望しておる。ところが閣内の事情によつて、これは大蔵省側のことを言うのであります。これによつてどうとう政府提案としては提出し得ない状態である。そこで商工委員会において、自分はその必要を認めるんだから、何分の御協力を仰ぎたい、言いかえれば、議員立法によつてやつてもらいたいという趣旨をしばしば言明をされておる。それにもかかわらずわれわれはこの政府の不統一を強く追及することなく、ひたすら石油開発の国家的使命の重要性にかんがみ全力をあげてその使命達

成のために協力して、先ほど伊藤委員から話があったように、全力をあげてこの法案がこの国会を通過するように非常な努力と熱意を傾けて進んで参つた。ところがそれが知らぬ間に、政府の方に取上げられて、そうしてこれがやられておる。一言半句もわれわれに対するあいさつもなく、しかも問題に自由党並びに民主案の案として申し入れたけれども、社会党両派の案はこゝへ来て知つたようなことで、何らその努力も知らぬし、内容も知らぬという態度に対しては、われわれは黙つて見ておるわけにいかない。石橋通産大臣にこゝへ出てきてもらつて、そうして自分の心境を明らかにしてもらつて、自分のとるべき態度はどういうようなものであるかということはこの委員会において明らかにしてもらわなければ、私たちは議事の進行について協力することはできないということをしてここに明らかにしておきます。

○田中委員長 ちよつと速記をとめて。

〔速記中止〕

○田中委員長 速記を始めて。

○齋藤委員 官房長官に一言。これは閣僚諸公に官房長官からお伝えを願いたい問題であります。この商工委員会では、科学技術庁設置に関する決議を行なつております。その決議の文句は、「原子力の平和的利用を推進し、科学技術の飛躍的發展を期するため、原子力統轄機構を含む科学技術行政全般の総合調整と刷新の目的をもつて、この際閣議府に科学技術庁を設置することを要する」というのであります。本日の新聞を見ますと、今晩ワシントンで日米原子力協定の仮調印ができ

て、その大綱が発表されております。本日発表されました双務協定は、わずからウラニウム二三五、六キログラムと限定されておりますが、今後全人類社会に及ぼすところの原子力の問題というものは、これは人類社会初めての大きな革命であります。この問題は急速に進展すると思つております。ところが朝日新聞のページのまん中ほどに、原子力庁新設か、という見出しがある。これは、日米原子力調印後の原子力の発展に対応するために、内閣直屬の原子力利用準備調査会総合部会、部長長石原経審次長が中心となつて原子力庁を作つた方がよいのではないかと議論が進んでおるというのであります。われわれももちろん科学技術庁の新設を要する決議の中には、この原子力問題を中核的に取り扱わなければもう時代に遅れるという感覚からこれを要望いたしておるのであります。ところがここに原子力庁を新設しようじやないかという問題が出て参ります。これを一体政府当局はどうお考えになっておるか、この問題を一つ官房長官においてもよくお考えを願ひまして、閣僚全般の問題として早急に考へていただきたいと思つております。この原子力に關しましては、放射性物質による障害予防勧告というふうなものが科学技術行政協議会から出ておるのであります。それからすでに放射性物質等取締り要綱というものが今作られつつある、それから労働省労働基準局労働衛生課長などというものは、全国に向つて放射性物質の取締りに關するところの注意を勧告しておるのであります。これを調べてみますと、建設省にも關係がある、い

わゆるアイソトープをもつて流水の状態を調べるためにこれを利用するとか、あるいは通産省はもちろんウラニウムというふうな金属を土台として高圧ガスとかあるいは爆薬の取締りと同じように取り締つていかなければならぬという問題がある、労働省はもちろん工場において放射性物質を取り締るときに、全般的に災害に対するところの予防処置を講じていかなければならぬ。それから厚生省はアイソトープを医薬に使うのでありますから一種の毒物によつて犯されたところの程度によつての予防処置も講じなければならぬ、また人事院においてもその通り、農林省においてはすでにコバルト六〇が農業に應用され始めてきて、こゝにも一つの革命がある。もしコバルト六〇の照射によつてジャガイモもリンゴもその他一切のものが二年も三年も腐敗状態を来さないで保たれるという事になったならば、これ一つでも農業の革命となる。運輸省はこれをどうして運搬するかという輸送方法も考へなければならぬ、文部省はかり、こゝういふふうに考へてみますと、各省全般にわたつてこの放射性物質というものをいかに取り扱うかということをお考へていかなければならぬ。その考へで一体行政の基というものが今あるかといつたらないのです。それでございまして、私たちの考へ方からいじ上げてみますと、科学技術の方面からこれを全行政面にわたつて今から着々とその対策を考へていかなければならぬ、こゝういふ事態に直面しておると思つております。そこで私はこの科学技術庁の新設というものを

をこの際急速にやつて、一切こういうものを包含した科学技術行政のあり方というものを計画的に総合調整をしていかなければならぬ、こゝういふ考へを持つておるのであります。ところが閣僚の中にこゝういふ問題に対して熱意を傾けて、わが国の科学技術行政の総合調整をはかり、総合企画をはかり、特に原子力の問題に対して情熱を傾けて将来のあり方をこの際決定しておこうという風潮がなかなか見えないと思つております。そこで一つ賢明な官房長官にお願ひするのであります。どうか一つこの問題に対して、官房長官に熱意を傾けていただいて、閣僚間にこの問題はぜひとも解決しなければならぬものであるということをお提案くださいます。われわれの希望がなるべくすみやかに達成せられるようお祈りいたします。幸いこゝにお見えになりましたから、これに対する御所見を一つ承つておきたいと思つております。

○根本政府委員 ただいま齋藤委員から申されたことはまことにごもっともなことでありまして、特に内閣におきましても、高崎経審長官のごときは、これが日本の経済再建の非常に大きな転換の基礎になるという観点から検討しておるのでございます。その意味におきまして、ただいま齋藤さんから御指摘のごとくに、その機構についても現在準備会において検討を進めておるという状況でございます。特に本日仮調印が行われたということになりますれば、これは早急にこの機構について整備しなければならぬし、本日の新聞のごときは、各紙ともこの原子力の受け入れ態勢と今後のこれが人類に

及ぼす広範なる影響について、非常に解説的な記事が出ておるということはまことに当然のことである。またこれにいかん重大な関心を國民が持つておるかということを示しておるものと存じます。従ひまして次の閣議の機会にこれを各閣僚にお諮りするとともに、特に關係の深い閣僚の諸君には私からもよくその旨を伝えまして十分に善処いたしたいと思つて次第であります。

○中崎委員 議事進行……。暫時休憩をしていただいて、先ほどの問題について一つ理事会を開いて善後措置を講じていただきたいと思います。

○田中委員長 暫時休憩いたします。

午前十一時十七分休憩

午前十一時二十六分開議

○田中委員長 休憩前に引き続き會議を開きます。

輸出入取引法の一部を改正する法律案を議題となし、質疑に入ります。質疑は通告順にこれを許します。中崎敏君。

○中崎委員 輸出入取引法の一部を改正する法律案について、二、三の質疑をいたしたいと思つております。この法案の提出理由はよく了解できるのであります。また一面において、この内容はきわめて重大な意義を持つものであります。独禁法の趣旨に相当大きく違つた方向を進むような内容が含まれておるからであります。そこでこの法案の提出に至る間において、公取委員会とどういふふうな折衝が行われたか、その経過について大要を一つ御説明願ひたいと思つております。

○板垣政府委員 輸出入取引法を改正

的でございまして、それを業者間の自主的な協定でもってやらせようというのが本法案の趣旨でございます。

○田中委員長 加藤清二君。

○加藤(清)委員 ただいま本委員会に上程されております輸出取引法の一部改正につきまして、私はこの法律が改正され、施行され実行に移されるに当りましては、国内の貿易業者及びメーカーがこれを受け入れる態勢をまず整えなければならぬ、こう思うわけでございます。従いまして最初に総括的に、輸出入取引法以前の問題をまず承わってみたいと存じます。

まず第一番に承わりたいことは、この輸出入取引に直接間接大きな影響を及ぼしますところの日英通商会議なるものが、あつて、あつてごろから行われるやに承わっておりますが、これは事実いつからいかなる場所において行われますか。

○板垣政府委員 お話の通り日英会議は、今回は東京におきまして開かれることになっておりまして、すでにイギリス側の代表も到着いたしました。明日より正式に第一回会議を開くことになっております。

○加藤(清)委員 そこに列席されるイギリス側及び日本側の代表と、日英通商会議の目的は貿易の取りきめと聞いておりますが、その内容は貿易の取りきめだけでございするか、ないしは日英通商航海条約の締結の問題にも、去年の会議でも触れられておったわけでございますが、これには言及される用意がございするか、ございせんか。

○板垣政府委員 日英会議の目的は、

の關係は両方とも製品同士の貿易でございますから、やはり完製品、消費物資、半製品の交換以外に道がないわけでありました。今御質問がございました

よ、確かにイギリスから消費物資的なものが入っております。ちょうど見返り品として日本からサケ、マスカン詰、陶磁器、生地綿布等国内産業の関

係で非常にむずかしいものが向うとして、やはり入っているわけでありまして、これは貿易の互譲の精神からやむを得ないものだと存じております。こ

とにたいま御指摘のありましたように、英本国はスターリング全体につきまして支配権を持っております。少くとも影響力を持っておりますので、こ

ういうようなものを買い、売ることによりまして、スターリング地域全体が昨年の貿易の実績においてわかりますように、非常に日本の輸出品が伸び

して、多少の消費物資を入れまして、全体として日本の得た利益は非常に大きいものと存じております。

○加藤(漢)委員　お説はある程度うなずけますが、しかし国内のこれと同種類の物を作っているメーカー及びそこに働く労働者にとっては大きな打撃

るならば、自動車のごときも、ハイヤー、タクシーに使う自動車は、すでに国内で相当優秀なものができており

みまして見劣りはしない。ただ見劣りのするのはコストです。ところがこのコストは、大量生産がきかないからや

と云ふ現状です。ここへまたかかる自
勤車が入って参りますと、せっかく

○板垣政府委員 現在でも委託販売の制度は道は開かれておりまして、私どももいたしまして、雜貨類とか、そういうようなものにつきましては、大いに奨励をしたいと考えております。ただ遺憾ながら今までのところは利用度が少いようでありまして、これはおそろく金融の問題とか、そういうふうな面もあるかと思ひますので、私どもも引き続きこの委託販売方式の助成につきまして検討を続けたいと考えております。

○前田(正)委員 今の制度があるのは聞いておりますが、外貨が十分円滑にまらえないというのを聞いておりますが、私も実情をよく知りませんけれども、委託制度を奨励するようにその方面に外貨をもっと十分に割ってやるということが非常にいいのではないかと。たとえば一年ぐらいいは向うに在庫して販売するといふぐらいいの外貨を割ってやらなければ、実際問題として商売は伸びていかないのでないか、このように思ひますが、今ある制度を円滑に伸ばすようにお願いしたい。

それからもう一つお聞きしたいと思ひますのは、重機械の輸出のために相談室ができておるようであります。これは従来日本機械輸出組合ですか、あれの手によってやっておったようですが、その負担金の関係で、今度はそういうものを引き受けるのは輸出組合の方ではなかなか困難だといふ話を聞いておるのです。私は実はうかつに、あれは政府の機関だから政府で全部やっておるものだとばかり思つておつた。ところがそうではなしに負担金を相当出さなければならぬといふことで、私の聞いている範囲では、ことはその

負担金を出すことについて話し合いがつかないから、せつかく予算が通つても組合の方では断わるというふうな話だといふように聞いておりますが、そういうことではせつかく輸出振興政策として政府が取られておる方針に反してくるのではないかと思ふのです。そんなことで、いふそのこと負担金なしにして政府の機関としてやりになるのが私はほんとうだと思ひますが、どうでしょう、その点は。

○板垣政府委員 お話の通り政府が金額補助ができますれば、これに越したことはないものであります。いろいろな予算請求との関係で、一部はやはり民間にも負担してもらつたという形になっております。ただし今回の予算におきまして、従来の五〇％を七五％まで上げましたので、従来よりは少額の民間負担で運営できるというふうに考へております。なおそういう点についてはまだ十分聞いておりませんので、私ども検討を加えたいと思ひます。

○前田(正)委員 今のお話の負担率を引き上げたといふことは私も聞きましたが、問題は、そういうような政府機関のものに毎年々々多額の負担を民間では出して行けないといふことで組合が断つたといふことを私は聞いたのですが、そういうようなことと、せつかくの予算がむだになるのではないか。政府が金額を出すとか、なんとか、そのところ一つ方針をきめないとか、せつかく重機械相談室といふものがあるても民間が断つて、予算が成立しても動かないといふことになるのではないかと思ひますが、どうでしょう、その点は。

では、考えをいたしましたしては、この重機械相談室の運営によりまして機械メーカー自体も利益を受けるわけでありまして、何がしかの分担をするのは当然のことと考えておりますが、その金額が負担し切れないほどの額かどうか、まだ私も聞いておりませんが、実際の主管局であります重工業局におきまして、メーカー側と十分話し合いをつけておりますので、何らかの解決策に到達するものと考えております。

○田中委員長 本案に対する残余の質疑は後日行ふことといたします。この際、石橋通商産業大臣より発言の申し出があります。これを許します。石橋通商産業大臣。

○石橋通商産業大臣 石油資源開発計画の問題であります。この石油資源の開発の機構につきましては、予算を提出するまでの間に政府側において成案を得られませんでしたので、その点当委員会において十分御研究をお願いしたいといふことを私から申し上げておつた次第であります。幸いにその後皆さんの御協力によりまして各党からそれぞれ起草委員があげられて、政府出資の特殊会社案といふものを御検討願つて、その成案を一応得られたのであります。その点については政府としてもここに感謝をいたしておる次第であります。

ところがかねてこの予算修正の際の了解事項の一部でもございまして、最近民自両党においていろいろ折衝されました結果、四党起草委員の成案に基づいてこれを政府提案として国会に提出するのが適當であるといふことを両党から申されました。そこで政府といた

しましては、その民自両党の御要求に応じまして、閣内において先般話し合ひをいたしまして、両党より申し入れた線に沿つて法案を早急に提出したい、従ひましてただいまその準備をいたしておる次第であります。

この際起草委員の各位及び商工委員の各位の今までの御尽力に対して感謝をいたすと同時に、その事情を御了承願ひまして、かつまた今後なお一そうこの問題についての御協力を切にお願いをする次第であります。

○田中委員長 ただいまの通商産業大臣の発言を御了承願ひます。

なお公報で御報告の通り、本日午後一時より本問題について、貿易特別委員会との連合審査会を第二委員会室において開きますから、委員諸君の御出席を願ひます。

ちよつと連記をとめて。

「連記中止」

○田中委員長 連記を始めて。

○伊藤(卯)委員 言へば切りのないほど言ひ分がありますが、時間の関係があるから言ひませんが、ただ一言石橋通産大臣に申し上げておきたいのは、あなたが非常なこの法案を出そうとして出し得なかつたその苦心は私はよくわかる。そこで非常に大事な法案であるといふところから、本委員会においても各党あげて、とにかくこの法案はぜひ本国会で成立をさせて、石油開発の計画を達成したいといふことで、一生懸命われわれはやってきた。しかしそれらの点については私は先ほど根本官房長官に十分言つておきましたから、もはや言ひませんが、ただ私があなたに申し上げておきたいのは、われわれがせつかくやつておる法案を政府はお

取り上げになつて、今度お出しになるのであるから、今度は政府提案として、われわれの協力を得て、本法案は本国会で必ず成立させなければならぬとお感じになつておられるだろう、ついでにはあなたが一番苦心をされた大蔵省との投資の資金の折衝の問題——法案はその資金の裏づけがなければ出せないのですから、この法案を出し得る投資資金の裏づけについて十分あなたは今度御自信をお持ちになつておるかどうか。大蔵大臣との間に解決はできておるのか、できるといふ見通しについて十分自信を持っておられるのかどうか。また大蔵省債権者の反響を食つて、この法案をふらふらせて、結局会期中に審議ができなかつたというふうなことになるならば、これはあなたは大なる責任、腹を切つたくらいでは済まぬといふぐらいいの責任がある。せつかくわれわれが大蔵省にも拘束されない立場から最高権威の国会の決議の力によって、成立をさせようとしておるものをあなたはお取り上げになつた、だからとにかくこの法案をあなたが成立させ得ないなら、あなたは政治家として腹を切つたくらいでは済まぬ。そこで大蔵省との間のその投資、資金の裏づけについては大丈夫といふ自信をお持ちになつておるかどうか、その点をこころではつきり言つていただきたい。それを一つ……。

○石橋通産大臣 伊藤君からお話のように、その点については重ねてお礼を申し上げます。こういうふうな政府提案がなかなかかゝつておつたものが、取り上げたわけではありませんが、皆さんのおかげでとにかくこの会社の法案が日の目を見る段取りになりました

